

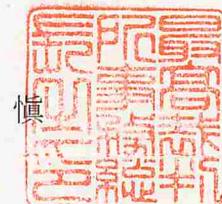
最高裁秘書第650号

令和3年3月12日

林弘法律事務所

弁護士 山中理司様

最高裁判所事務総長 中村



司法行政文書不開示通知書

2月9日付け（同月12日受付、第020942号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示しないこととしましたので通知します。

記

1 開示しないこととした司法行政文書の名称等

司法修習生の修習日誌が提出された後の取扱いについて定めた文書（最新版）

2 開示しないこととした理由

1の文書は、廃棄済みである。

担当課 秘書課（文書室） 電話03（3264）5652（直通）